

プロボノの手引き 【プロボノワーカー用】

参加団体・参加者
募集中！



県民活動団体は、
人材不足という課題を抱えている団体が多いため、
みなさんの専門的な知識・技術を求めていきます。

自分のスキルを活かして
地域の役に立ちたい！誰かの役に立ちたい！
そんな思いをお持ちの方は、
ぜひプロボノにご参加ください！

【目次】

プロボノとは	1
プロボノのメリット	1
山口県のプロボノ事業について	2
プロボノワーカーとして活動に参加するには	4
・プロボノの大まかな流れ	4
・プロボノの詳細について	5
経費補助について	9
様式について	10
よくある質問	11
【参考】過去のプロボノ事例の紹介	12
お問い合わせ先	12

プロボノとは

ラテン語の「Pro Bono Publico」（公共善のために）が語源で、「仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動」を意味します。

プロボノは、弁護士等の法律に携わる方々が、無料の法律相談等のボランティア活動を行ったのが始まりと言われ、現在では、様々な分野に広がっています。

【活動分野】

企画・事業開発、事務、会計・経理、人事（人材募集、育成）、研究・開発、営業・マーケティング、コンサルティング、ファシリテーション（会議進行）、ライティング（文章作成）、Web制作・デザイン、画像・動画編集、IT活用、広報 等

自分のスキルを活かしてプロボノに参加するボランティアの方々のことを、「プロボノワーカー」と呼称しています。

プロボノのメリット

☑ 新しい人とのつながりができる

チームを作り、一緒に課題解決に向けて取り組むことが多いため、職場や業種、地域を越えて、多くの人の出会いが生まれます。

☑ スキルの向上に結びつく

自分の力を社会で試すことができ、普段の仕事では得られない気づきや発想が生まれます。県民活動団体やプロボノワーカー同士の交流を通じて、専門外のこと学ぶ機会にもなります。

☑ やりがいを感じることができる

活動を通じて、自分の力がこんなに役に立つという達成感や充実感を感じることができます。

☑ 地域に貢献できる

自分のスキルを活かして、地域課題の解決に取り組む県民活動団体を支援することにより、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現につながります。

山口県のプロボノ事業について

山口県では、県民活動団体（NPO 法人、ボランティア団体、コミュニティ活動団体等）が年間を通じて、プロボノを利用する体制を整備し、プロボノの活用により、団体の人材の育成・確保及び財政基盤の強化を図ることとしています。

事業概要

● 「プロボノワーカーバンク」の創設・運営

プロボノワーカーのスキルや知識を登録する人材バンクを創設し、運営します。

● ウェブサイトの作成・運営

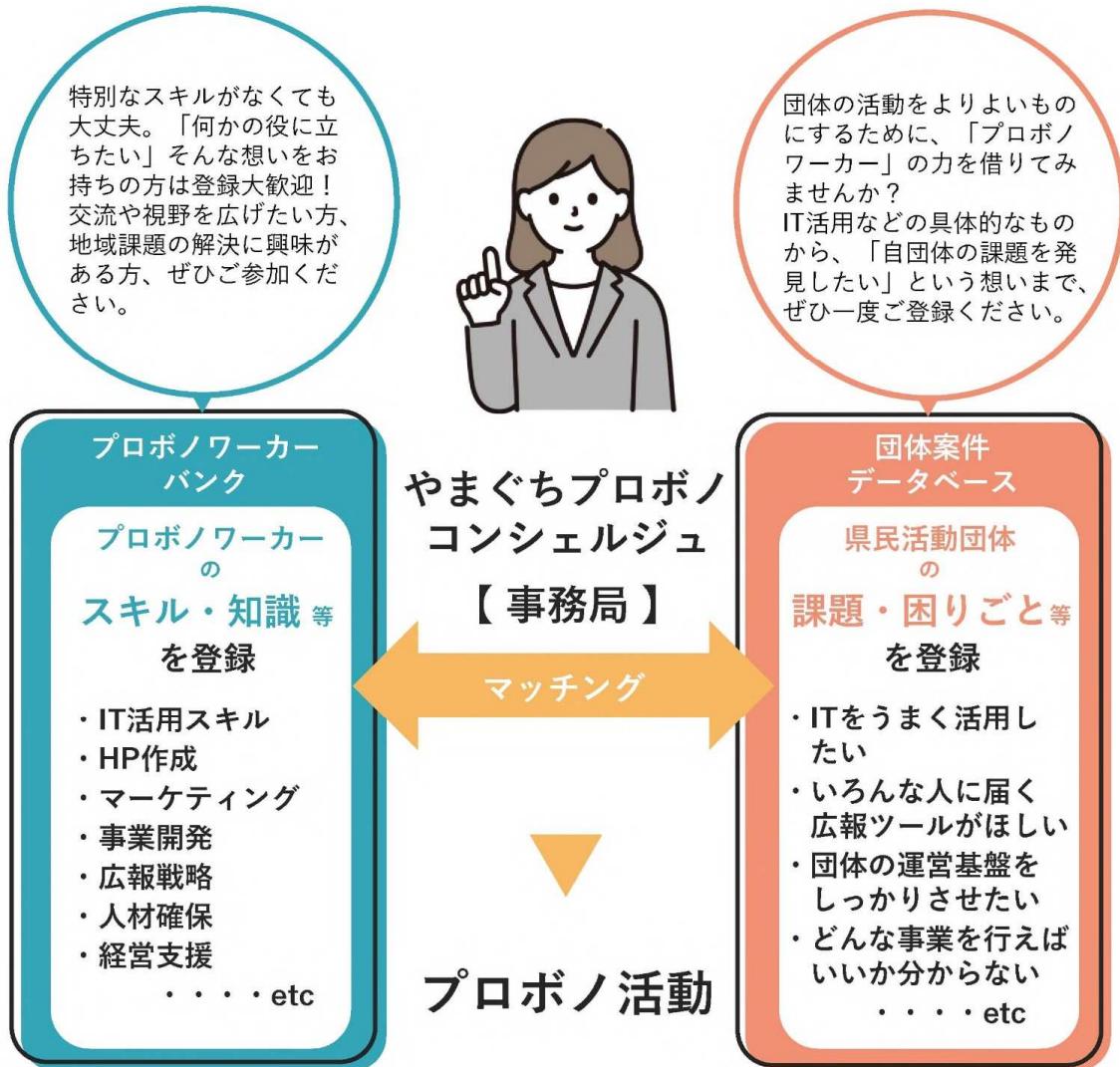
プロボノの情報発信と「プロボノワーカーバンク」への登録案内を行うウェブサイトを作成し、登録フォームを整備します。

● 「やまぐちプロボノコンシェルジュ」の配置

プロボノの利用を希望する団体の課題やニーズを把握・整理して、適任のワーカーとマッチングし、プロボノ活動をサポートします。

● 活動報告会・交流会の開催

プロボノの普及啓発による参加促進を図るとともに、県民活動団体、プロボノワーカー、プロボノ希望者の交流を通じた人材育成を図ります。



【支援内容例】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・オンライン事業の環境整備 | ・Web サイトの改善提案 |
| ・IT を活用した業務効率化への環境整備 | ・HP、SNS 運用マニュアルの作成 |
| ・事業、収入の見直し改善 | ・新規事業の提案 |
| ・助成金申請のノウハウづくり | ・後継の発掘、及び育成計画の提案 |

プロボノワーカーとして活動に参加するには

プロボノの大まかな流れ



「プロボノワーカーバンク」に登録

事務局により、プロボノの支援を希望する
県民活動団体とマッチング・チーム編成

プロボノ活動開始

- キックオフ、役割分担
- 課題、アウトプットのすり合わせ
- アウトプットに向けたミーティング
- 必要に応じて現地訪問

プロボノ活動終了
事務局に活動の成果を報告

プロボノワーカーとして、
交流会・活動報告会等への参加

活動を進めるにあたっては、事務局がサポートをします。
お気軽にご相談ください。

プロボノの詳細について



「プロボノワーカーバンク」に登録

「プロボノワーカーバンク」とは、自分のスキルを活かして、山口県内の県民活動団体が抱える課題を解決したい！という方々に、プロボノワーカーとして登録してもらう制度です。

○登録の流れ

- ・登録申込フォームに情報を入力/送信(プロボノワーカー)
- ・内容確認(事務局)
- ・「プロボノワーカーバンク」に登録(事務局)

○登録方法

URL または右の二次元コードからご登録ください。

<https://forms.gle/FMuFTcEKy4L22hM99>



○登録項目

以下の項目をご登録ください。業種・在住都道府県・スキルについては統計的に処理してウェブサイトに掲載します。

【登録項目】

- ・氏名
- ・連絡先(電話番号・メールアドレス)
- ・業種
- ・所属
- ・在住都道府県
- ・年代
- ・スキル
- ・特技/資格
- ・プロボノに期待すること
- など



STEP
02

プロボノの支援を希望する県民活動団体とマッチング・チーム編成

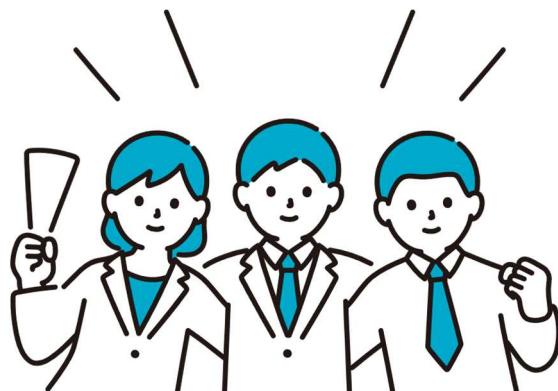
団体の抱える課題や、「プロボノワーカーバンク」に登録されたワーカーの情報（スキル等）をもとに、事務局が団体とワーカーのマッチングを行います。

また、各案件の支援内容に応じて、参加するワーカーの人数を事務局が決定し、団体とワーカーで《チーム》を編成します。

なお、案件ごとに支援期間（予定）を設定しますので、チームで協力しながら活動を進めてください。

【支援期間】

期 間	対象案件について
長 期 (半年程度)	課題解決に時間がかかると見込まれる案件については、事務局が案件を選定の上、約半年の期間を設けて活動します。原則として、設定されたスケジュールで進行します。
中 期 (3か月程度)	3か月程度で課題解決が可能と思われる案件については、随時、案件の募集・マッチングを行います。
短 期 (1か月程度)	1か月程度で課題解決が可能と思われる案件については、随時、案件の募集・マッチングを行います。
ワンデイ	1日で課題解決が可能と見込まれる案件や、まずプロボノを軽く体験してみたい場合を対象として、1日で課題解決を目指す「ワンデイプロボノ」を行います。



STEP
03

プロボノ活動開始

Zoomなどのオンラインツールを活用したり、現地に足を運んだりして、団体とワーカーで意見交換しながら活動を行ってください。

初回の顔合わせの際にワーカーは自己紹介、県民活動団体は抱えている問題点や課題の共有を行うようにしてください。また、ワーカーの中からまとめ役を選任するとともに、県民活動団体とワーカーの連絡方法、オンライン等の会議頻度(定期/終了後に都度決める等)を決めてください。

課題が多岐にわたる場合は、ワーカーを課題ごとに分けるなど工夫をしてください。

毎回、活動の開始時には、前回の内容の振り返り及び前回からの進捗状況の共有を行い、終了時には、次回に向けて実施・検討する内容を整理してください。

プロボノ活動を行った日は、団体とワーカーで相談の上、毎回「[活動記録表（様式1）](#)」を作成し、実施後1週間以内に事務局にメールで提出してください。

なお、皆さんのプロボノ活動をサポートしますので、お気軽に事務局へご相談ください。



STEP
04

プロボノ活動終了 事務局に活動の成果を報告

団体の抱える課題が解決され、プロボノ活動が終了した際には、団体とワーカーで相談の上、「[成果報告書（様式2）](#)」を作成し、成果物や活動写真等を添付して、活動終了後2週間以内に事務局にメールで提出してください。

※成果報告の内容については、ウェブサイト上に実績として掲載させていただきますので、ご了承ください。



STEP
05

プロボノワーカーとして 交流会・活動報告会等への参加

プロボノのさらなる普及啓発や、参加者同士の情報交換によるプロボノスキルの向上を目的として、事業に関わった団体やワーカー等が参加できる、交流会・活動報告会を開催します。

開催日が決まり次第ご案内しますので、奮ってご参加ください。



経費補助について

【県外ワーカーの来県経費補助】

県外在住のワーカーさんについては、山口県に来県する際にかかる経費を補助します。

- 支給要件 : ①県外在住であること
 - ②「プロボノワーカーバンク」に登録していること
 - ③山口県内でプロボノを行うために来県すること
- ※事務局がマッチングした活動への参加に限る
- ④県事業によるプロボノ活用経験がない団体との活動であること
- 対象経費 : 居住地と山口県の往復交通費及び県内の宿泊費
(車移動の場合、高速代及び燃料代が対象)
- 補助上限 : 1事業年度 1人 3万円 (上限に達するまで回数制限なく支給)

申請方法 : 「[来県経費補助申請書（様式3）](#)」に必要事項を記入し、必ず
領収書を添付して、事務局に提出してください。

【参考：プロボノの活動経費補助】

プロボノ活動を円滑に実施するため、チームに対して活動経費を補助します。

- 支給要件 : ①「プロボノワーカーバンク」に登録したワーカーと団体がプロボノを行う際に生じた経費であること
 - ②県事業によるプロボノ活用経験がないこと
- 対象経費 : プロボノにかかる調査費、資料作成費、会場借上費、保険料等の必要経費
※什器備品等の設備購入・維持管理費は対象外
- 補助上限 : 1団体 2万円 (上限に達するまで回数制限なく支給)

申請方法 : 「[活動経費補助申請書（様式4）](#)」に必要事項を記入し、必ず
領収書を添付して、事務局に提出してください。

【留意事項】

- 1日で課題解決を目指すワンデイプロボノは経費補助の対象になりません。
- ワンデイプロボノは、経費補助の支給可否を判断する基準となる「県事業によるプロボノ活用経験」には含まれません。
- 経費補助の対象になるか分からぬ場合は、事務局に事前にご相談ください。
- 他の補助制度と重複して使用することはできません。
- 予算がなくなり次第、経費補助を終了させていただきます。ご了承ください。

様式について

活動記録・来県経費補助申請書・活動経費補助申請書・成果報告書の様式は、ウェブサイト上からダウンロードいただけます。

ウェブサイト：<https://kitene-yamaguchi.com>



よくある質問

Q これまでプロボノをしたことがないのですが、応募可能でしょうか？

A もちろん可能です。これまでも未経験の方が多く参加されています。

Q 学生ですが、応募可能でしょうか？

A 本事業は学生については対象外としています。ご了承ください。

Q マッチングの流れについて教えてください。

A 支援する県民活動団体を決定後、「プロボノワーカーバンク」に登録している方々にメールでお知らせします。ご検討いただき、参加されたい場合は申し込みをお願いします。事務局にてマッチングを行い、結果をお知らせします。場合によっては「プロボノワーカーバンク」にご登録いただいている情報をもとに、参加のお願いをすることもあります。

Q 参加するにあたり、必要なものがあれば教えてください。

A Zoom で会議を実施する場合は、インターネットに接続できる PC/タブレット/スマートフォンが必要です。

Q 県民活動団体とプロボノワーカーとのコミュニケーションはどうしたらよいでしょうか？

A 各チームで効率的な手法を選択してください。LINE やメーリングリストを用いて実施したケースもあります。メーリングリストが必要な場合は事務局にて支援しますので、ご相談ください。

Q プロボノ活動の途中で相談事がある場合はどうしたらよいでしょうか？

A 各活動を事務局がサポートしますので、お気軽にご相談ください。

詳しくはウェブサイトをご覧ください。

【参考】過去のプロボノ事例の紹介

県内外から多くのプロボノワーカーの方々にご協力いただき、これまでに累計15団体の課題解決に取り組みました。

過去の支援詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせ先

事務局：特定非営利活動法人やまぐち県民ネット21

(Ki・Te・Ne やまぐちプロボノ)

お問い合わせ E-mail : jimukyoku@kitene-yamaguchi.com

T E L : 0834-63-5596 (担当：船崎)